

農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(東京都)  
 計画名:東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期

【計画の概要】

計 画 の 名 称	東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期
計 画 策 定 主 体	東京都
対 象 市 町 村	奥多摩町、檜原村
計 画 の 期 間	令和2年～令和6年(5年間)
計 画 の 目 標	地球温暖化防止に貢献する森林資源の循環利用、災害防止・空気浄化等公益的機能の高度発揮に対する都民の要求は強い。東京都もそれらを重点課題として位置づけ様々な事業を展開している。 林業の高コスト構造を改善するため路網を整備し、施業の集約化に重点的に取り組み多摩産材利用拡大事業等の加速化を図ることによって、循環再生型の森林を創造すると共に、計画的な森林の整備を行うことにより森林の水源かん養や土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収等公益的機能の高度発揮を促す。
定 量 的 指 標	路網の整備を推進することにより、16,000m <sup>3</sup> /年(H30年度多摩産材)の生産量を18,000m <sup>3</sup> /年まで増産させる。

【評 価】

① 交付対象事業の進捗状況	森林整備の基盤となる林道として、3路線の開設を実施した。	
② 事業効果の発現状況	令和6年度の木材生産量実績は、前回計画と比較してほぼ横ばいである。これは、令和元年10月に接近した台風19号により被災した林道の復旧工事が進行中で、一部の林道が利用できず、木材搬出量が減少したことが理由として挙げられる。一方で、新たな林道開設により現状の生産量を維持できており、一定の効果が確認できた。	
③ 成果目標の実現状況	目標	多摩産材生産量 18,000m <sup>3</sup>
	実績	令和6年度 多摩産材生産量 15,653m <sup>3</sup>
	達成率	15,653/18,000≒0.87
④ 今後の方針	現在開設事業を施行中である路線の利用区域内には、森林整備意欲の高い森林所有者の山林が所在しており、事業完了後の伐採搬出が見込まれる。引き続き計画路線の開設を推進していくことで、木材生産量の増加を図る。	